

6 行財政と市民

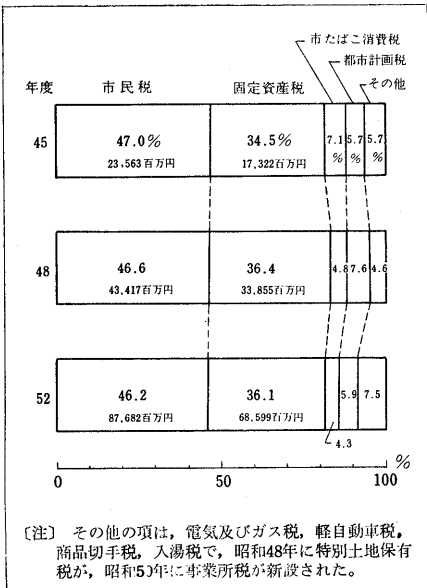
財政の状況

●増大する財政需要

長期にわたる不況と物価上昇は横浜の経済、市民生活、行財政に大きな影響を与えており、市民は低成長経済における行財政の運営のあり方に關心をよせている。

市税収入が伸び悩む一方で、財政需要の増大は近年とくに著しい。人間性あふれる豊かな市民社会を創造するという目標を達成する一端をになうものとして、道路、下水道、公園などの立ち遅れている都市基盤施設整備を積極的に進める必要がある。このため、一般会計歳出総額は、昭和五二年度三、六五三億円で、昭和四五年度との比較では三五倍と飛躍的に増大している。都市基盤施設の整備は長期的には本市の経済に活力を与え、さらには財政を豊かにす

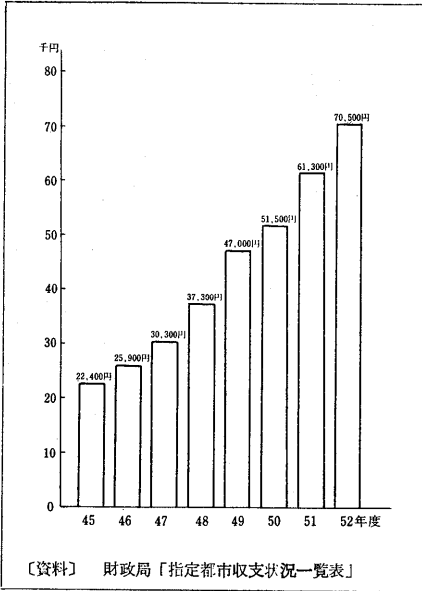
図4—46 市税の税目別構成の変化



●歳入と歳出

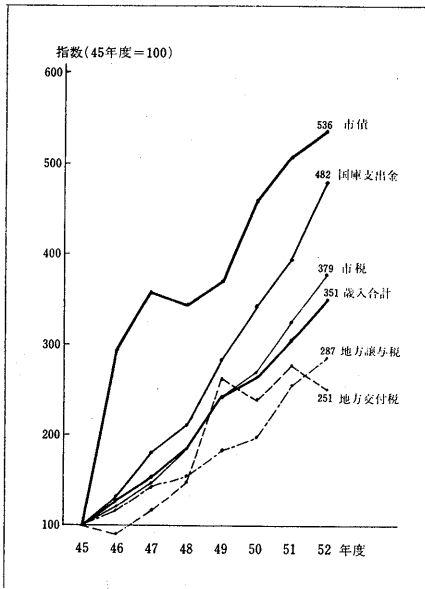
るものであるが、当面の財政需要の増大に対する財源の不足を、おぎなうことができない。

図4-47 市民1人あたり市税負担額の推移



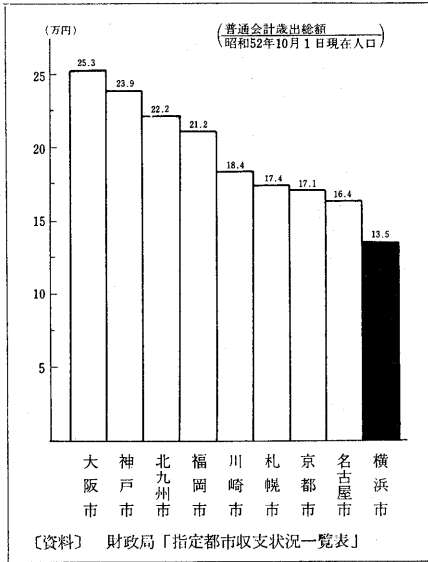
本市の歳入総額のうち自主財源である市税の占める割合は、昭和四五年度と四八年度が四六・六％、五一年度が四九・三％、五二年度が五〇・三％とほぼ横ばいで推移している。市税の税目別構成は五二年度で、市民税が四六・二％、固定資産税が三六・一％、都市計画税が五・九％、市たばこ消費税が四・三％等となっている。その他の税目が漸次伸びているのは、四八年度に特別土地保有税が、五〇年度に事業所税が創設されたためであり、相対的に市民税の構成比が低下している（図4-46）。市民一人あたり市

図4-48 横浜市一般会計歳入の伸び



税負担額は、四五年度で二万二、四〇〇円、五二年度で七万五〇〇円である（図4-47）。
歳入総額のうち依存財源の構成比は、五二年度で国庫支出金が一三・五％、市債が九・六％、地方交付税が六・九％、地方譲与税が二・九％、県支出金が二・二％等となっている。これらの伸び率は図4-48のとおりである。市債の伸び率が四五年度比で五三六と目立つが、歳入総額に占める市債依存率は四五年度六・三％、四八年度一一・七％、五二年度九・六％と各年度ともほぼ一〇％前後と低く、健

図4—49 市民1人あたり歳出総額 (昭和50年度)

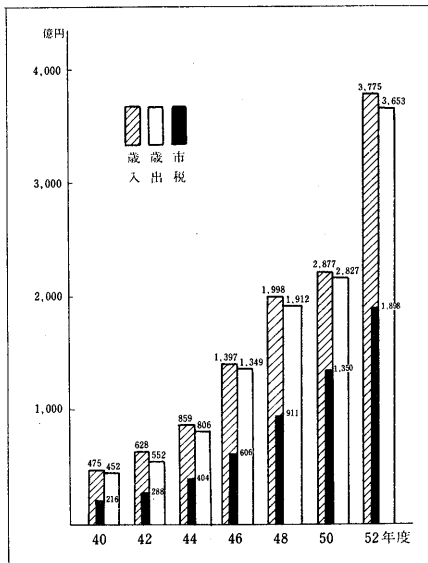


全といえる。当面は財源不足に充るため適切に活用すべきであろう。五二年度末の市債現在高は六、五四四億九、六二二万円で、これは五三年四月一日現在推計人口によると市民一人あたり二四万二、三五六円、一世帯あたりでは八〇万四、五一六円となっている。

五二年度歳出の目的別構成は、教育費一六・九%、民生費一四%、総務費一一・五%、衛生費三%等で、福祉関連費が高い割合を占めている。

市民一人あたりの歳出総額は、五二年度一三万五、六〇〇

図4—50 歳入・歳出・市税の決算推移 (歳入中に占める市税収入の割合)



〇円で、指定都市の中では最下位である(図4—49)。本市は昭和四〇年代に年々約九万人の人口急増があり、市税等の歳入が人口の激増に追いつかなかった。そのため、市民一人あたり歳出総額は低く、都市基盤施設の整備や医療福祉、文化等市民の生活の安定と向上を図る事業が立ち遅れ、多くの困難な都市問題を抱えることになった。

●自主財源の強化が必要

現行の税財政制度では、財政収入は急増する財政需要を

表4—44 市民の納めた税金の割合
昭和52年度国、県、市税の割合(市域内)

市	税	189,833百万円
県	税	156,446百万円
国	税	495,029百万円
計		841,308百万円
国	税	58.8%
県	税	18.6%
市	税	22.6%

充足することはできなかった。昭和五二年度に市民が納めた税金のうち、市税の割合は二二・六%にすぎない(表4—44)。加えて学校や保育所等の国庫補助対象事業においては、多額の超過負担を強いられてきている。やむを得ず発行する市債は、増大するに従って

公債費の重圧を危惧しなければならない。市民本位で豊かな地域社会を形成していくためには、自主財源を強化し、自治と分権が財政面でも裏打ちされなければならない。今後とも国に対し、大都市財政の実態に即応する財源の拡充を他の大都市とともに要望して行く必要がある。

効率的な行政を目指して

●効率的な行政運営

経済の高度成長から安定成長への転換を背景に地方自治体の税収入が伸び悩んでおり、その限られた財源を行政運営にあたって、いかに重点的に配分されるかに、大きな関心もたれている。民間企業では、「減量経営」とか「ゼイ肉落とし」の名のもとに企業経営の合理化が進められている。行政の運営にあたって、効率的な行政をより一層推進するよう要請されているといえよう。

効率のよい行政の推進には、①その時代の住民の行政需要に見合うように、職員の配置を行うこと。②社会情勢や住民の行政需要の変化に、弾力的に対応できる行政機構の整備を行うこと。③事務の機械化、近代化を図ることなどが必要とされている。

本市においても、これらの点については、努力を重ねてきており、行政を効果的に推進し、弾力的組織と生き生きとした職場環境にするため、五二年度に全市的な職員配置の見直しと機構の整備を実施してきた。